

市町の犯罪被害者等支援業務担当課一覧【市・町】

支援区分	支援業務	担当課	電話番号	備考
全般	犯罪被害者総合相談			
被害者が亡くなられた場合	死亡届			
	【国民年金】遺族基礎年金			
	犯罪被害者等見舞金			
被害者が障害を負った場合	犯罪被害者等見舞金			
	【国民年金】障害基礎年金、特別障害給付金			
	特別障害者手当			
	身体障害者手帳・療育手帳の交付			
	精神障害者保健福祉手帳の交付			
住まい	公営住宅への優先入居・一時入居			
生活困窮	生活保護			
医療	【国保・後期高齢者医療制度】高額療養費の支給			
	自立支援医療費支給制度			
	重度心身障害者医療費助成制度			
子育て支援	こども医療費助成制度			
	遺児手当			
	児童手当・児童扶養手当			
	障害児福祉手当・特別児童扶養手当			
	要保護・準要保護児童生徒援助費			
	第3子以降保育料等免除			
	一時預かり			
	短期入所生活援助事業			
	ファミリー・サポート・センター			
ひとり親支援	ひとり親家庭医療費助成制度			
	母子寡婦福祉資金貸付金			
	高等職業訓練促進給付金事業			
	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業			
	母子・父子自立支援プログラム策定事業			
DV・ストーカー	DV相談・緊急一時保護			
	住民票の写しの交付等の制限			
	登録型本人通知制度			
その他	無料法律相談			
	スクールカウンセラーの派遣			

※支援業務にあたり、作成、ご使用ください。